



特殊車両の取り締まりを実施しました。

10月30日(木)、国道6号の新地町駒ヶ嶺地内において、道路の保全や交通事故などの危険を防止するため、特殊車両の取り締まりを実施しました。

当日は、相馬警察署の協力のもと、違反車両に対して必要な措置を講じるよう指導を行いました。

国道6号では、9月15日に通行規制が解除されたことにより、大型車両の通行量が増加しております。車両の重量超過による舗装の傷みなどが予想されますので、今後も定期的な取り締まりを実施してまいります。

※特殊車両について

車両幅2.5m、長さ12.0m、高さ3.8m、総重量20トン等の各種制限を超える車両が対象です。特殊車両が道路を通行する際には、特殊車両通行許可が必要になります。



橋梁の定期点検を実施しています。

原町維持出張所では、日常的に行う道路巡回点検、定期的に損傷を把握する定期点検などを行っております。特に橋梁に関しては、重大な事故につながる恐れがありますので、定期点検による異常箇所の早期発見が必要不可欠です。

今後も、通常点検や定期点検を実施することで、橋梁の維持管理を効率的に行ってまいりますので点検や対策工事へのご理解とご協力をお願いいたします。



橋梁点検を行うための車両を設置しています。



点検業者が打音検査を行っています。

道路の異状を発見したらご一報ください。

道路緊急ダイヤル

”#9910”(24時間受付)

国道6号に関するお問い合わせ等はお気軽にどうぞ!!

〒975-0038 南相馬市原町区日の出町289

国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所 原町維持出張所

Tel 0244-22-2530 Fax 0244-24-1640

福島県浜通りのみち情報をチェック!

災害・防災情報や路面状況等が確認できます。

磐城国道事務所HP

<http://www.thr.mlit.go.jp/iwaki>

